

申込先：
島根駐在令和7年度「ボイラー取扱技能講習」のご案内
(島根労働局長登録番号第4号 登録有効期間満了日 2029年3月30日)

事業主・関係者 各位

 一般社団法人日本ボイラ協会広島支部島根駐在

労働者をボイラー取扱いの業務につかせる場合は、ボイラー技士免許を受けた者でなければ当該業務につかせることはならないこととなっています。但し、次の「小規模ボイラー（通称）の取扱いの業務」については、「ボイラー取扱技能講習」を修了した者をつかせることができます。広島支部島根駐在において、島根労働局長の登録教習機関として、標記講習を以下に示す通り実施いたしますのでご案内申し上げます。

ボイラー取扱技能講習修了者が取扱うことのできるボイラーの適用区分

- (イ) 胴の内径が750mm以下で、かつ、その長さが1300mm以下の蒸気ボイラー、(ロ) 伝熱面積が3m²以下の蒸気ボイラー、
(ハ) 伝熱面積が14m²以下の温水ボイラー、(ニ) 伝熱面積が30m²以下の貫流ボイラー(気水分離器有するもの)にあつては、
当該気水分離器の内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4m³以下のものに限る。)

講習実施計画 (開催日・会場等)	開 催 日		会 場	定 員
	令和7年6月25日(水)	9：00～17：20	テクノアークしまね (松江市北陵町1番地)	40名
	6月26日(木)	9：00～18：20		
講習科目	第 1 日目	A.ボイラーの構造(2h) ・ B. ボイラーの取扱い(4h) ・ 関係法令(1h)		
	第 2 日目	C.点火及び燃焼(3h) ・ D.点検及び異常時の処置(4h) ・ 修了試験(1h)		
受講免除	次に該当される方は、「講習科目」欄のA～Dについて受講免除を受けることができます。 ・保安技術職員国家試験規則（昭和25年通商産業省令第72号）第5条の汽かん係員試験に合格した者 ・鉱山保安法（昭和24年法律第70号）第2条第2項及び第4項の規定による鉱山において、ゲージ圧力0.4メガパスカル以上で使用する蒸気ボイラー又はゲージ圧力0.4メガパスカル以上の温水ボイラーを取り扱った経験がある者			
受講料	16,720円		(本体価格15,200円＋税) ※受講免除者は8,250円(本体価格7,500円＋税)	
講習テキスト	3,080円		① ボイラー取扱技能講習テキスト (2023年4月1日 改訂第 6版第3刷) 1,650円 (本体価格1,500円＋税) ② (新版)わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 (2025年1月17日 第2版第2刷) 1,430円 (本体価格1,300円＋税) ※受講免除者は上記②のみの購入で可	
受講申込要領	(1) 申込書に必要事項を記入のうえ、受講料、テキスト代を添えて次の①～③のいずれかにより島根駐在宛お申込みください。【修了証に旧姓等の併記を希望される方は、戸籍謄本のほか、旧姓を確認できる証明書等を添付してください。】 ①窓口にて持参 ②現金書留にて郵送 ③振込の場合は、申込書の連絡欄に振込完了日または予定日を記入して郵送してください。 (2) 申込時、本人確認証明書として右のいずれかを添付してください。なお、住民票以外は返却いたしません。 (3) 請求書が必要な場合、講習申込書の連絡欄に明記してください。 (4) 入金を確認後、受講票を送付いたします。 申込書に添付する書類 1 写真(申込書に貼り付け) (6か月以内に撮影・サイズ横24mm×縦30mm) 2 本人確認証明書(次のいずれか1種類) イ. 自動車等運転免許証の写(表裏) ロ. 労働安全衛生法による免許証の写(表裏) ハ. 都道府県労働局長登録教習機関の交付した技能講習修了証の写(表裏) ニ. パスポートの写 ホ. 住民票原本(確認後返却いたします)			
申込受付期限	講習開始3ヶ月前から、定員に達するまで 窓口での受付：月曜日から金曜日の9：00～17：00		※不在の場合もありますので あらかじめご連絡をいただくと確実です。	
送付先	【現金書留及び講習申込書送付先】 〒690-0825 松江市学園1丁目5番35号 島根労働基準協会会館 一般社団法人日本ボイラ協会広島支部島根駐在 TEL/FAX：0852-22-4221			
振込先	山陰合同銀行広島支店 普通預金口座 No.3668288 口座名義：一般社団法人日本ボイラ協会 広島支部島根駐在 事務局長 寺垣内 秀樹			
修了証	全カリキュラムを修了し、かつ、修了試験に合格された方に交付します。(注)欠席、遅刻、早退は認められません。			
注意事項等	(1) 受講キャンセルの場合、講習初日一週間前までにご連絡いただければ手数料を差し引き返金いたします。 (2) 会場内での録音、録画は、禁止としていますのでご了承ください。 (3) 講習テキストは、予告なく規格・価格を変更する場合がありますのでご了承ください。 (4) この講習を修了し、その後4か月以上小規模ボイラーを取り扱う経験をされると、2級ボイラー技士免許交付要件を得ることになり、免許申請時には、実務経験従事証明書(原本)が必要です。			
個人情報の保護	この申込書は、当該講習以外の目的には使用いたしません。			

申込先：
島根駐在

令和7年度 「ボイラー取扱技能講習」受講申込書

一般社団法人日本ボイラ協会広島支部島根駐在 宛

ボ取扱

令和7年6月25日・26日実施分

写真 糊付部分

※写真裏面に
お名前を
ご記入ください。

横 24mm
縦 30mm

受講番号	※
受講票発行日	※ /

(注) ※印欄は当支部記入欄

ふりがな			生 年 月 日	
受講者氏名			昭 和	年 月 日
			平 成	
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望 有 / 無		併記を希望する氏名又は通称	
住 所	〒			
			電話番号 (昼間連絡の取れる番号)	
勤 務 先 名				
勤 務 先 連 絡 窓 口	申込担当者部署及び申込担当者氏名			
	申込担当者連絡先電話番号			
	住 所	〒		

☐

↑本人確認証明
書の用意済
(チェックを入
れてください)

☐ 受講免除を希望する (☑チェックをして、受講料と必要テキストにご留意)

(A) 受講料 (消費税込み)	16,720 円 ※受講免除者は、8,250円
-----------------	----------------------------

(B) 講習テキスト (消費税込み)	3,080 円 ※受講免除者は②のみ1,430円
＜テキスト内訳＞ ①(2055)ボイラー取扱技能講習テキスト 1,650円 ②(1161)わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 1,430円	
※講習テキストは予告なく規格・価格を変更する場合があります。ご了承ください。	

合計金額 (A) + (B)	円
支 払 方 法 (いずれかに○印を記入)	島根駐在窓口 ・ 現金書留 ・ 銀行振込

お 願 い

1.銀行振込でお申込みの場合は、申込用紙を郵送してください。

2.銀行振込口座は次の通りです。
【山陰合同銀行広島支店】
普通預金口座 No. 3668288
一般社団法人
日本ボイラ協会 広島支部島根駐在
事務局長 寺垣内 秀樹

3.複数名でお申し込みの場合、人数分まとめてでも、各々のお振込でも結構です。

4.講習用テキストは、講習当日にお渡しします。
事前に欲しい場合は、送料等についてお問い合わせ願います。
送料は、実費をご負担いただきます。

連絡欄

【↓振込みの場合ご記入ください。受付は入金確認後となります。】

上記合計金額を 年 月 日に
山陰合同銀行広島支店に (振込済 ・ 振込予定)です。
※該当を○で囲んでください

※当支部使用欄

※受付日

※納入日

※修了証No.